

選挙 村長 4月28日

有権者は一人のこらず 投票しましょう

報 告

か わ べ

人口と世帯
 人口 3,599人 (42.4現在)
 世帯数 744 農家 538
 その他 106

発行所 愛媛県喜多郡河辺村大字植松
 河辺村役場
 発行人 河辺村長 大野嘉寿馬

村長の42年度施政方針

昭和四十二年度一般会計の「議会審議に当り村長は左の如き提案理由の説明を行った。

「提出いたしております五議案の提案理由の説明を申し上げる訳であります。その前に一言皆様にお礼の言葉をのべておきます。このことは、三千六百人の村民の皆様の大関心事であり、ご心配をかけていました。いわゆるやみ借債の三千万円、三十五年以前の前赤字が、四十一年度をもって、完済することができるとあります。

次に一般会計予算について申し上げます。先づ才入ですが、大体地方自治の三割を三割自治と申されまが、本村の場合尚財政事情が、二割自治に考へております。

既に議案は数日前配付いたしておりますので、議員各位充分ご検討相なつていられることと思ひます。予算総額は七百二十五万円で、村税八百四十万円



S 4 2 . 3 . 2 8 村長の予算説明

この間議会議員各位には格段のご配慮に預り、村民の皆様のご協力を賜つたわけであり、皆様の厚意に對して、絶大な感謝の意を捧げる次第であります。この財政運営につき懇切なる指導を下さいました泉及自治庁に對し厚く敬意を表する次第であります。真にこの同慶至極に存じます。

今後におきましても放緩に陥ることなく、堅実均衡の財政を推し進めたく考へておりますのでよろしくご協力をお願い申し上げます。

地方交付税三千八百萬、国庫支出金百二十萬程度繰入の金三百萬村債五九〇萬が重なるものであります。自財源は真に乏しいものがあります。

私はこの乏しい財源の内から、折角軌道に乗つた本村財政を、よりうまく運用いたしまして、村民の福祉を増進するよう村政の推進を自注しているものであります。次に才入の面では従来と異なり、村債の削減が第一であります。

第一産業の振興
 第二交通機関の整備
 第三教育の振興
 特別に社会教育に重点をおいておられます。

交通通信の整備は農業及び生活文化の進展の基盤となすものであり、特に意を用いておられる次第であります。久しく村民と共に待望しておりました、有線放送については、予算六五〇萬を計上しております。

ただし部落負担として電柱人夫等があるものであります。村民大方のご協力により、本年度完成を考へております。議員各位におかれも、部落負担につき格段のご協力をお願いする次第であります。

小田町長太田氏が目論んでいる、大野ヶ原スカイラインに接続する本村路線として、用いられる山越越林道を本年度も継続して延長するたため一〇〇〇萬を計上し、その他川上林道、日其川橋横通橋等公共投資に意を用いておられるのであります。

失対道路については機械化により能率を上げ、次に産業振興については農耕林業に於ける主幹作が、農耕部門へは主幹作物である、はたばこ、或は養蚕、栗、椎茸の共同生産を促進するため「三百萬」を計上いたして、その他米麦生産等に種子更新新式農具費、薬剤費等生産の近代化促進に意を用いておられるのであります。

次に林業についてはチェンソーの購入育苗の自給態

制促進等に必要経費を計上いたしております。以上大綱骨格を申し上げ教育については委員会に依存するわけであり、人員形成、人づくりは緊要の事柄でございます。特に社会教育に意を注ぎ、若千の費用を増額した次第であります。

その他社会福祉面におきても増額してすみよい郷土づくりに努めたいと考へて

昭和42年度当初予算

才入	才出(単位万)
840	251
31	408
3,803	142
14	621
81	17
476	283
708	77
357	1,148
300	379
10	189
36	
590	
合計	7,250

三千萬円の村の借債はすみませんでした

村民の皆さんが心配されておりました三千萬円の借債、本年三月二十日皆済いたしました。村民の皆様ご安心下さい。

当初十年間で元利返済の計画でしたが、六ヶ年間で皆済したことは村民の皆様と共に喜ばしい次第です。

以上のように返済いたしました。その財源は当初計画(自治省との約束)は年日も早く返したいと、財政の運営をこの点にしばつてあらゆる努力を傾注して参りました。村民の皆様又関係諸機関もよく御協力下さり、始めてこの目的が達成されたのであります。

特交は三十八年度から特交に増額されたのであるが、その折衝には関係官及び毛利代議士並びに議員各位が同情的立場より特別な配慮によることが多かつたこととを本紙上よりお礼を申し上げます。

因みに特交の模様をみるに次のようになっています。

37年度	一五〇万円
36年度	一五〇万円
35年度	一五〇万円
34年度	一五〇万円
33年度	一五〇万円
32年度	一五〇万円
31年度	一五〇万円
30年度	一五〇万円
29年度	一五〇万円
28年度	一五〇万円
27年度	一五〇万円
26年度	一五〇万円
25年度	一五〇万円
24年度	一五〇万円
23年度	一五〇万円
22年度	一五〇万円
21年度	一五〇万円
20年度	一五〇万円
19年度	一五〇万円
18年度	一五〇万円
17年度	一五〇万円
16年度	一五〇万円
15年度	一五〇万円
14年度	一五〇万円
13年度	一五〇万円
12年度	一五〇万円
11年度	一五〇万円
10年度	一五〇万円
9年度	一五〇万円
8年度	一五〇万円
7年度	一五〇万円
6年度	一五〇万円
5年度	一五〇万円
4年度	一五〇万円
3年度	一五〇万円
2年度	一五〇万円
1年度	一五〇万円
0年度	一五〇万円

のびゆく河辺村の道

当河辺村は昭和二十六年四月一日、奥地等産業道が開通して、交通の便が飛躍的に進歩した。この道は、昭和二十六年四月一日、奥地等産業道が開通して、交通の便が飛躍的に進歩した。この道は、昭和二十六年四月一日、奥地等産業道が開通して、交通の便が飛躍的に進歩した。

保育所の開設について

中村前文部大臣が昭和四十一年六月に義務教育就学令を六才から五才に引下げる考を打出して教育界に一大変革を呼び起したことは真新しいことですが、戦後幼少の身体成長、知能の発達度合いが、戦前と比べて著しく進歩したことは、幼児教育の重要性を認識させることになりました。

この建物については、建設費の三分の一は国庫補助がありましたが、維持管理、人件費等は一切が負担しなければならず、いくら幼児教育が重要と申しましても村財政上困難な点が多々あります。

「そこで、へき地保育所とは」幼稚園は文部省所轄機関は違いますが、学校教育法第七十七条に基づき、幼稚園開設の目的も児童福祉法に基づき、保育所開設の目的も児童保育に在り、同じことであること次に記載の通りです。

河 八 景 の 一 つ 蛇 湖 溪
 ◎ 保育所
 児童福祉施設に入所させ、明らかに衛生的環境において、適切な訓練を受けた職員により心身共



河 八 景 の 一 つ 蛇 湖 溪

